

小中一貫、慎重な議論を求める要望書 市民が立ち上がり、署名活動始まる

「藤島地域子どもの未来を考える会」（代表・佐藤泰浩）が発足し、署名活動の取り組みが開始されました。

鶴岡市議会6月定例会までに提出したいとしています。

方向性ありきの会議

署名は、「藤島地域の小学校統合、小中学校の義務教育学校整備に

慎重な議論を求める要望書」で、鶴岡市長と市教育長、市議会議員に提出されます。

要望書では「方向性

ありきのような教育振

興会議の1年間の検証

と報告、さらに住民か

らの回答が少数だった

2度の保護者アンケート

トのみで方向性、結論

を表明するにはあまり

にも性急であり、今後

の藤島地域全域におけ

る急激な人口減少、藤島地域の過疎化をさらに助長しかねない」と訴えています。

懸念に誠実な対話を

市民の間に意見が大きく分かれる問題では、決定権を持つ為政者は、その「承認」に慎重な対応が必要です。

令和4年6月21日の第1回総合教育会議で

は、小中一貫教育が初めて議題に上り、教育委員から懸念の発言がありながら、短時間に導入が決まりました。例えば、保護者や地域の方に丁寧な説明と周知が大事だとか、小中一貫教育が目的化しないように、あくまでも児童・生徒が主であるとか、同じ人間関係が続くことによるいじめの悪化、特別支援、合同行事などの教員の負担増などが挙げられていました。

令和5年11月27日の第2回総合教育会議では、教育委員から、小学校の統廃合を経験した子どもの「ストレス」

や、藤島地域の子どもの「今のまま少ない人数の学校がいい」とい

う意見に共感するとう発言もありました。市教育委員会が1月29日から2月9日まで実施した「鶴岡型小中一貫教育基本計画(案)」のパブリックコメントでは、29人から102件が提出され、反対や異論が98件と多数を占めました。

これら多くの懸念の意見に、市教委はどれだけ誠実に対話をしてきたでしょうか。

教育という最も公共的な場で、異論のある人たちとの相互的な議論を重ねることなく、一方的に「承認」されていくなら、民主的な社会の基盤が崩されるのではないのでしょうか。（参考：暉峻淑子「承認をひらく」岩波書店）

鶴岡市長 皆川 治 様
鶴岡市教育長 布川 敦 様
鶴岡市議会 議員の皆様

藤島地域の小学校統合、小中学校の義務教育学校整備に慎重な議論を求める要望書

【要望の趣旨】

令和5年10月に藤島地域教育振興会議において小・中学校一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備を基本とする方向性が示されました。しかし藤島地域教育振興会議では設立当初から小中学校統合、義務教育学校の整備優先で話が進み、肝心な子どもたちの生活や教職員への負担等の議論がほとんどなされていないように感じました。小中学校統合の方向性ありき、整備ありきで話が進み、日頃子どもたちと向き合っている教職員の声も聞かず、あたかも整備への期限があるかのように早急に結論を集約させたことから明らかです。さらに藤島地域教育振興会議に関するその後の各地域の保護者や住民、スポ少関係者への説明や意見聴取も十分だったとは思えません。

そのような中で先日突然、小中学校保護者に対して義務教育学校整備の是非に関するアンケートの実施が「小中学校整備か今のままか」のように一方的な二択、結論ありきかのように行われたことは保護者や住民の間に様々な動揺や不安、さらに行政に対する疑念を生じさせており甚だ遺憾です。

これまでの各地域での説明会においても小学校教育、中学校教育の様々な問題、小学校低学年の体力までを想定した登下校時における通学時間、通学方法の検証、集落ごとのスクールバスの乗降場所等の検証、9年間という長い期間を同じ環境で過ごす場合を想定したいじめ対策、不登校対策、少人数になった場合での複数学級の維持の検討、スポーツ少年団の地域での検討、地域の伝統を組み入れた教育の維持の検討などについても市教委や藤島庁舎から納得できる説明や具体的な検証もなされておられません。このように藤島地域での保護者や住民に対する説明や地域での理解、合意が不十分なまま、保護者へメールによる突然のアンケートを実施したことは極めて不当であり、不適切な対応であると考えます。また地域住民も除外されたかのようにまったく周知がされておらず、地域内での議論がなされていないと思います。

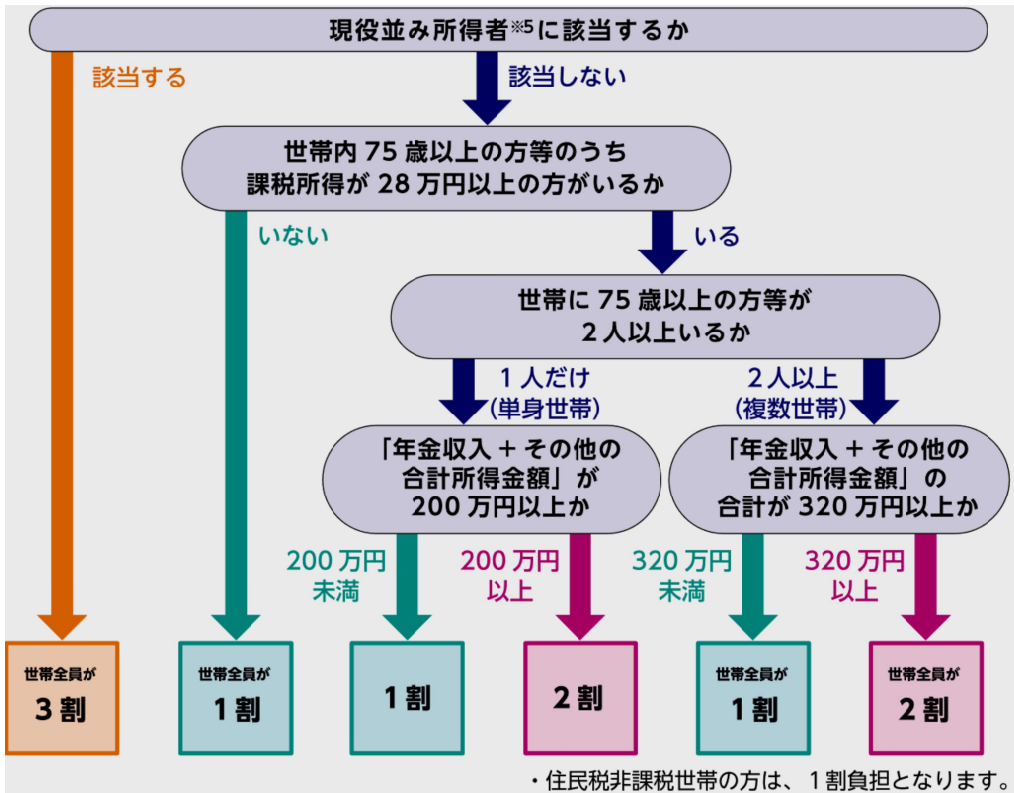
学校統廃合という地域の存亡に関わる重大な案件、「3つの小学校の廃止による統合」「小中学校義務教育学校として整備」に対して、方向性ありきのような教育振興会議の1年間の検証と報告、さらに住民からの回答が少数だった2度の保護者アンケートのみで方向性、結論を表明するにはあまりにも性急であり、今後の藤島地域全域における急激な人口減少、藤島地域の過疎化をさらに助長しかねず、鶴岡市の人口をも急激に減少させかねない手続きであると考えます。

まずは老朽化に伴う藤島中学校建設を早期に進め、それとは別の問題として今後の藤島地域の未来の見据えた小学校統合に関する慎重な議論と保護者、住民への丁寧な説明を求めることをここにお願い申し上げます。

注 お名前、住所は省略せず、一人一人ご記入ください。「同上」//、鉛筆記入は無効になります。5月中旬締切り

お名前	住所 番地までご記入ください。 賛同して頂ける方はどなたでも記入可能です。

後期医療の窓口負担3割、納得できない



※山形県後期高齢者医療広域連合HPから

負担の人にはありません。

支援金 5・3%

令和8年度から新たに、保険料に「子ども・子育て支援金」が加わります。後期医療保険料と国保税は、支援金の占める割合は5・3% (被用者保険4・5%)と、最も高くなります。

1人あたり月額平均は段階的に、10年度に国保は400円、後期医療は350円の負担増が迫られます。

東田川史跡物語 巡幸関係碑の建立①

青山 崇

今年から75歳となり、後期高齢者医療となったが、窓口負担3割と言われ、市の窓口相談したが、納得できないと、苦情の電話がありました。

農家のお母さんで、課税所得145万円以上の「現役並みの所得者」と言われても、農業は暮らしがやっとの思いたと訴えています。後継者に経営移譲し、年金だけなら1割負担になると言われても、必死に田んぼや畑を守っている高齢者に、政治は理不尽だと怒りをぶつけています。

令和4年(2022)

10月1日から、窓口負担2割が導入された人には、令和7年(2025)9月30日までは、負担額を3000円まで抑えられています(入



横須賀行在所碑

1912(明治45)年 明治天皇が死去した。天皇が巡幸で休息や宿泊した場所を聖蹟とし、その建物の保存や記念碑を建て、天皇の遺徳を偲ぼうとする声が上がった。

明治神宮が東京代々木に建てられることになると、各地に分社をつくり、参拝したいと

いう希望が出された。しかし地方分社を許さなかつたので、これに代えて天皇ゆかりの地を聖蹟とし偲びたいという声が上がった。

1919(大正8)年 4月『史蹟名勝天然記念物保存法』が制定、同年6月1日施行された。

以降、識者などの種

々の活動、例えば道府県に調査依頼なども行われた。

しかし、「保存法」に基づき文部省指定は1933(昭和8)年以後であった。

これらの動きの背景には、東大教授黒板勝美は、ドイツ留学で学んだとして、史蹟名勝保護を国民教化の手段とすることを唱え、史蹟名勝天然記念物保存協会が1911年発足し、政府高官や華族や学者が参加した。

史蹟名勝保存により愛国心を高める啓蒙活



国賓になる理由

岸田首相が米国に行った。今回は9年ぶりの国賓だとか。これを機に、人気下落中の首相の持ち上げに、NHKは躍起になっていると感じたんだが。

▲中国の動きに対する対策として、行くたびに同盟の強化を言い、いよいよ指揮命令系統は一本化か。そんな進展に今回は、比国も話し合いに加わり、中国を取り囲む形になったが、仲良くする事も考えてもらわないと。

▲ともあれ、採めた国会の日程を合わせ、言われたように、大軍拡の予算成立を土産に、同盟強化を確認しに行つたのだから、国賓と称する扱いは大統領の喜びの表れだろう。

▲言われたようにとは、去年の6月20日に大統領は、「私は日本の指導

動を起こし、世論の喚起をはかった。

こういう状況の中で、1933(昭和8)年文部省は指定を始めた。いわば一次指定で1375ヶ所を選んだ。聖蹟は行在所53ヶ所、小休所6ヶ所であった。

しかし戦後は、日本の学者やアメリカから、聖蹟は新憲法にそぐわないなどの意見によって1948年、377ヶ所が一斉に指定解除された。

県内の状況については次号につづく。

者に3回会い、彼を説得した。・・・日本は急激に軍事費を増やした。」と演説したとタイム誌に出ているト。だから、前回は肩を抱かれていたんだ。

▲その喜びの程が、晩さん会にてんこ盛りになったんだらう。食事・デザートは勿論、こちらから行った方々も多彩だったですね。

宇宙飛行士、楽天グループ社長、車椅子テニス男子の世界のトップ、ソフトボール女子五輪金メダリストなどとYASOBIも呼んで、遅くまで喜んだんだト。

▲喜びの席に呼ばれた方々は、どんな手順でいつ頃選ばれたのだからか・と思いませんか？ 行きの乗り物は首相と一緒にかな。なら帰りは？ 選ばれた喜びは大きいだろうが、ご苦勞な事です。着る物もあるだろうし、「ごくろうめ」はナンボなもんだらうか？。(石川)